

8. 南海トラフ巨大地震対策の推進について

東海部会提出
説明担当 静岡市

(理由)

全国の地方自治体では、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模地震、津波に備える防災、減災対策に全力に取り組んでいる。

そうした中、国は昨年3月に南海トラフ巨大地震の揺れと津波高の想定を公表し、8月には詳細な津波高と都道府県別の人的、物的被害想定を公表した。

これによれば、被害が最大となる場合、全国の死者が約32万3千人に上り、本県の死者は全国最多の約10万9千人と示されている。

こうした大規模で広域的な災害への対応は、それぞれの地方自治体はもとより、国としても最重要課題として取り組んでいくことが急務である。

よって国においては、国民の生命、身体及び財産を保護するため、下記事項を実現するよう強く求める。

記

- 1 観測施設の早期整備及び予知・観測体制の充実・強化を図ること。
- 2 巨大地震・津波に対応した緊急対策の実施及び財政支援制度を創設すること。